

新潟県教育界における「学閥」問題（第十八回）

にいがた県民教育研究所「学閥」研究会

第八章 新潟県の各市町村・学校・組合における

「派閥」支配の実態（その五）

一市町村教育委員会における「派閥」支配—

前回（第十七回）は新潟県教育委員会（教育厅）関係の人事における「派閥」支配の実態について明らかにした。今回はそれに統じて新潟県の市町村教育委員会における「派閥」支配の実態を明らかにする。

新潟県には20市、56町、36村の計112の自治体があり、それぞれに教育委員会が置かれている。これらの教育委員会は憲法・教育基本法にのつとり、公正で住民の教育要求に

根ざした教育を実現していく責任があるが、多かれ少なかれ「派閥」の支配下にある。たとえば112の教育長のうち、約三分の一が「派閥」によって占められ、とくに20市の教育長においては、過半数の市の教育長が「派閥」の「指定席」にされている。また市町村教育委員会の学校教育課長もかなりが「派閥」の「指定席」にされており、管理主事、指導主事、視聴覚教育主事、派遣社会教育主事、地区理科センター専任所員もごく一部の高校関係などをのぞいて全席が「派閥」の「指定席」にされている。

「派閥」の地域教育支配の道具としての「教育長」
—市町村教育長にみる「派閥」のポスト支配—

新潟県の市町村教育長は当該の自治体職員（市役所および役場幹部）から選任される例が最も多いが、「教員経験者」がそれに次ぎ、約三分の一を占める。とくに市部では20市の中過半数の13市が「派閥」教育長である。その他は農協職員や会社役員からの選任であるが、少數である。

「教員経験者」とは元「派閥」幹部のことである。かなりの市町村において、教育長ポストは「ときわ会」や「公孫会」の「指定席」にされ、「派閥」の元会長、副会長、理事などが地元の市町村の教育長として再就職している。

まず「公孫会」の場合についてみてみよう。その典型は

「公孫会」が教育行政を独裁支配している上越地方の中心都市、上越市の教育長である。「上越市教育長」は「公孫会」の「指定席」であるのは勿論のこと、ほとんどの場合、「公孫会会长」の退職後の「指定席」にされている（本連載第十四回参照）。新井市では元「公孫会新井支部長」が一年教育委員長を務めた後、一九八九年度まで四年間、教育長の任にあり、後任者も「公孫会」退職校長である。柏崎市では柏崎第三中学校の「公孫会校長」が退職時の「一九八五年からそのまま「公孫会教育長」を続けていた。中頸・頸城村では元「公孫会直江津支部長」が十三年以上にわたつ

て教育長を務めており、三島・越路町では元「公孫会三島支部長」が一九八四年度以来、その任にある。ほかに一九〇〇年度現在、東頸・浦川原村、中魚・津南町、南魚・大和町、刈羽・刈羽村の教育長が「公孫会」であり、一九八五年以降では燕市、南蒲・中之島町、三島・出雲崎町、刈羽・西山町、中頸・柿崎町、板倉町、三和村などで「公孫会」元幹部が教育長の任にあつたことがある。「公孫会」元幹部が教育長の任にくらべると少ないが、一九八五年以降の例として三島・三島町、北魚・入広瀬村、守門村、広神村、中頸・吉川町、三和村などがある。「公孫会教育長」は「ときわ会」の場合とくらべると確立された「公孫会」の地域教育支配のもとで、「派閥」元幹部の「名士」としてのステータスを示すという性格が強い。

これに対して「ときわ会」の場合には「派閥」による地域の教育支配の確立を直後に意図して「ときわ教育長」が配置され、また増加の傾向にある。「ときわ教育長」は一九九〇〇年度現在、まず市部では、村上市、新発田市、豊栄市、新津市、加茂市、三条市、燕市、見附市、柄尾市、兩津市の十市にのぼる。とくに下越地方では新潟市、白根市、五泉市以外のすべての市で「ときわ教育長」となっている。町村の「ときわ教育長」は岩船・神林村、北蒲・水原町、豊浦町、紫雲寺町、加治川村、京ヶ瀬村、中蒲・小須戸町、村松町、西蒲・巻町、吉田町、岩室村、中之口村、南蒲・

栄町、中之島町、佐渡・金井町の十町五村にのぼる。とくに北蒲原郡、中蒲原郡、南蒲原郡では自治体の半数を占め、西蒲原郡でも多い。ほかに一九八五年以降では白根市、岩船・荒川町、東蒲・津川町、西蒲・分水町、味方村、三島・与板町、和島村、佐渡・相川町、金井町などでも「ときわ教育長」であったことがある。これらの「ときわ教育長」には「ときわ会」元会長（村上市、村松町）、副会長（見附市、与板町）、都市支部長などが選任されている。なお「ときわ会」の教育委員長は少ないが、一九八五年以降の例として北浦・加治川村、南浦・中之島村、栄町、中魚・津南町、中里村などがある。

以上の「ときわ教育長」の配置には「ときわ会」の地域教育支配の野望が込められている。「ときわ会」の「優勢」地域でも、上越地方における「公孫会」の独裁支配の場合とちがって、校長や教頭の「指定席」には多少とも他の「派閥」の「指定席」があり、また「派閥」の公教育支配を是としない教職員組合の運動や世論もある。したがって教育長ポストを「指定席」にすることは「ときわ会」にとっては地域支配の重要な手段である。その策動は二市（新発田市、豊栄市）・北蒲原郡地域や三市（新潟市、五泉市、白根市）・中蒲原郡地域でとくに顕著である。

なお「新陽会」は一九九一年現在、岩船・関川村、西蒲・黒崎町、三島・寺泊町、刈羽・西山町、中頬・大潟町で教

育長ポストを占めている。

教育長をよびつけ、懷柔する「ときわ会」
—二市・北蒲原郡地域における「ときわ会」の非常識—

さて新発田市では「ときわ会」の内輪もめで一九八五年度には教育委員に欠員を生じるという事態に立ち至ったことを以前に紹介した（本連載第三回参照）。その新発田市を含む二市・北蒲原郡地域の「ときわ会」（「ときわ北新連合」）では地域内の「ときわ校長」や「ときわ教頭」、それにこの地域出身の「ときわ校長」や「ときわ教頭」も集めた「校長・教頭合同研修会」なるものがもたれている。ところがこの「研修会」なるものには二市・北蒲原郡地域の全教育長までもが呼びつけられたのである。この様子を北新連合会長（新発田第一中学校長＝当時）で「ときわ会」理事の荒井一男氏（元新潟県教委・義務教育課長）は「開かれたときわ会へ」と題して次ぎのように述べている（ときわ会報、第一五一号、一九八九年十一月）。

「この会には、ときわOBの教育長さんは勿論ですが、そうではない教育長さんも含めて、二市・北蒲十二市町村の全教育長さんたち案内し御指導御助言を頂く」としておられます。

第一回目の講評に立たれた教育長さん（ときわOBであ

りません）は、開口一番『これまでに、ときわ会などは学

閥の最たるもので、百害有って一利なしと考えていたが、今日皆さんの真摯な研修を見聞して考えを改めました。十九%立派な会であり、害は一%ぐらいにします。』と、まあ半分は儀礼的表現としても、兎に角認識を改めて頂けたわけあります。

しかし、残念なことには、教育長さんの中には『そのような会に出るのは好ましくない』とおっしゃる方もおられます。私はこのことを大変悲しく思うのです。』

「ときわ会」の「ご案内」を断つただけで「ときわ会報」の中で悲しまれたのは見識ある教育長さんも大変である。このような「派閥」が新潟県の公教育を支配していることこそ悲しむべきことである。一文はさらにつづけて（中略）、

「私達ができるだけときわ会と無縁の方々を指導者や講師としてお迎えしていきますのは、単に『井の中の蛙』から脱却して頭と心を豊かにし、視野を広める目的からだけではなく、その方々からおいでいただくことにより、ときわの事業や運営・考え方を正しく認識していただく願いも込められております。（中略）

ときわ会が、外部の人達の目からみて、閉鎖的で秘密のペールに包まれた魔訶不思議な集団として受け止められている限り、世に言う『学閥』論に振り回されざるを得ない

でしょう。（後略）』

ここではときわ会と無縁の人を「指導者や講師」としてよぶのはその人を懷柔することに主たる狙いがあること、また「閥」（排他的利権集団）としての正体を隠し、社会をあの手この手であざむくことによって生き延びようとする「派閥」の意図があけすけに語られている。この「研修会」に出席した教育長さんたちはそのあと無銭飲食にあづかったであろうことは、「ときわ会」の常として想像に難くない。

「派閥」支配のもとで形骸化した教育委員会 —市町村教育委員会における「派閥」支配—

市町村教育委員会の事務機構は市部ではおおむね庶務課、学校教育課、社会教育課（生涯教育課）、体育課などが置かれ、町村の教育委員会では学校教育課と社会教育課（まとは係）に分けられているところが多い。これらを教育長が日常的に統括しており、教育委員会は形式的存在にされていることが珍しくない。

市町村教育委員会の学校教育課長もしばしば「派閥」の「指定席」にされている。ここでは学校教育課長のほか市町村教育委員会に所属する管理主事、指導主事、視聴覚主事、地区理科センター専任所員および社会教育主事ポスト

第1表 新潟県の20市教育委員会における「派閥」支配の実態（1990年）

	教育長	学校教育課長	課長補佐・参事	管理主事	指導主事	視聴覚主事	選科センター専任員
1 新潟市				○ ○	○ 22, ● * ▽	○	○
2 長岡市				○ ●	○ 4, ● 4	○	○
3 上越市	●	●	●		● ● ●	●	●
4 村上市	○				○ ○	○	○
5 新発田市	○	○	○		(○ ○)		○
6 豊栄市	○				○		○
7 新津市	○		○		○	○	○
8 五泉市					○ *		○
9 白根市					○		●
10 加茂市	○	○					○
11 三条市	○	○	○ ○		(○ ○ ○)	○	○
12 燕市	○	○					○
13 見附市	○	○					○
14 柏尾市	○	○			(○)		○
15 小千谷市				○ ●	● (○ ●)		●
16 十日町市		●		○	△ (○ ●)	●	○
17 柏崎市	●	●			● ● ●	●	●
18 新井市	●	●			(●)		●
19 糸魚川市		●	●				●
20 南津市	○				○		○

○「ときわ会」、●「公孫会」、*「新陽会」、△「検友会」、▽「女教員会」を示す。空欄は無派閥（当該の自治体職員や高校関係など）を示し、斜線はそのポストがないことを示す。また()は学校教育課長などが兼務していることを示す。

1、学校教育課長

まず「公孫会課長」について見てみよう。上越市では課長だけでなく、課長補佐1名も「公孫会」の「指定席」である。彼らは「公孫会」大幹部であった「上越市教育長」の「御指導」のもとで、実務をこなしている。つまり彼らは元「公孫会」大幹部の私兵＝「エリート」である。

上越市学校教育課長は課長補佐から昇任し、補佐には校長から五十才過ぎで転入するが、三十才台から一貫して「公孫会」幹部の下働きをしてきた教員が選任されている。たとえば、その前歴をみると、三十才台では高田分校（現上教大）附属学校教員として「派閥」本部の事務局を担当し、四十才台前半で上越市大町小学校や中頸・柿崎小学校など「公孫会」の拠点校で教頭として校長である「公孫会」大幹部（会長、副会長、理事など）の私兵を務め、四十才台後半で一旦僻地校（上越市中の保小、東頸・筋平小、奴祭川小、糸魚川市根知小など）の校長にしてもらった教員などが選任されている。上越市のほか、柏崎市、新井市、糸魚川市、十日町市、それに西頸・青梅町の学校教育課長が「公孫会」である。つまり、上越地方のすべての市の学校教育課長ボストが「公孫会」の「指定席」にされている。糸魚川市で

における「派閥」の支配について、その実態を明らかにしよう。なお、20市についてはその一覧を第1表に示した。

は課長補佐も「公孫会」が「指定席」にしている。

「ときわ会」では新発田市、加茂市、三条市、燕市、見附市、板尾市の6市の学校教育課長ポストが「ときわ会」の「指定席」にされている。これらの6市は前述のように教育長も「ときわ会」の「指定席」である。とくに新発田市と三条市では課長補佐まで「ときわ会」が「指定席」にしており、特定派閥の公教育支配という点では、西の上越

市、柏崎市に対して、東の新発田市、三条市の観がある。なお新津市では学校教育課参事が「ときわ会」の「指定席」にされており、また西蒲・巻町では「ときわ教育長」が学校教育課長を兼務している。

2、管理主事

市町村教育委員会に管理主事を置いているところは少なく、新潟市に3ポスト、長岡市と小千谷市に各2ポスト、柏崎市と十日町市に各1ポストの計9ポストがあるのみである。

新潟市では学校教育課長は高校関係であるが、学校指導課に置かれている管理主事3ポストのうち、2ポストは「ときわ会」の「指定席」にされており、残りの1ポストは高校関係である。長岡市では主幹兼管理主事2ポストを「ときわ会」と「公孫会」とが1ポストづつ「指定席」にしている。小千谷市では管理主事兼指導主事の2ポストを

「ときわ会」と「公孫会」とが1ポストづつ「指定席」にしている。柏崎市では指導主事兼管理主事の1ポストは「公孫会」が「指定席」にしている。十日町市では学校教育課の指導管理主事1ポストは「ときわ会」が「指定席」にしているが、「公孫会」の学校教育課長が指導管理主事も兼務している。

3、指導主事

市町村教育委員会における指導主事は市部では新潟市の26ポストを別にして、おむね1～3ポストがあるが、加茂市、燕市、見附市、新井市には置かれていらない。また新発田市および三条市では学校教育課長と課長補佐が兼務し、板尾市では学校教育課長が、糸魚川市では課長補佐が兼務している。町村の教育委員会に指導主事を置いているのは、中蒲・村松町、西蒲・巻町、東頬・安塚町、西頬・能生町の各1ポスト、計4ポストにすぎない。町村の4ポストのうち、村松町は「ときわ会」が、安塚町、能生町は「公孫会」が「指定席」にしている。また巻町の指導主事（参事）ポストは「公孫会」が「指定席」にしてきたが、一九九一年度より「ときわ会」に交代した。

新潟市における指導主事は学校指導課に12ポスト、新潟市立総合教育センターに10ポストと新潟市立青少年補導センターに4ポストある。学校指導課の12ポストのうち、10

ポストを「ときわ会」が「指定席」にしており、うち4ポストが「ときわ」退職校長の「指定席」である。また残りの指導主事2ポストのうち、1ポストは「女教員会」が「指定席」にしており、残る1ポストは高校関係である。

「女教員会指定席」は退職した「女教員会」元会長がたらいまわししている。新潟市立総合教育センターでは所長（新潟市立視聴覚センター所長を兼務）は退職した「ときわ会」元会長がたらいまわししており、指導主事10ポストのうち9ポストを「ときわ会」が「指定席」している。残りの1ポスト（嘱託）は一九八九年に「ときわ会」退職

校長から「新陽会」退職校長に交代した。青少年補導センターの4ポストにうち、3ポストは「ときわ会」が、1ポストは「公孫会」が「指定席」をしている。このポストは新潟市教委の行政ポストにおける「公孫会」の唯一の「指定席」にされている。また、新潟市の指導主事26名のうち、女性は「女教員会」元会長のみである。

長岡市においては学校教育課に指導主事が4ポストあるが、「ときわ会」と「公孫会」が2ポストづつ「指定席」にしている。また一九九〇年度より長岡市教育センターが新設されたが、初代所長には元「ときわ会」副会長が着任した。センターの指導主事は4ポストで、やはり「ときわ会」と「公孫会」が2ポストづつを占めた（ほかに嘱託指導主事ポストが3ポストある）。

上越市においては学校教育課に指導主事が3ポストあり、永年「公孫会」に独占されている。このうち1名が一九九〇年度より幼稚園関係となり、上越市立ひがし幼稚園の女性教頭が転任した。

さらに村上市（2ポスト）、豊栄市（1ポスト）、新津市（1ポスト）、白根市（1ポスト）、西津市（1ポスト）、および課長と補佐が兼務する新発田市、課長と補佐2名が兼務する三条市においては「ときわ会」に指導主事ポストを独占されている。また、柏崎市（3ポスト）は「公孫会」に独占されている。

五泉市では指導主事の2ポストを「ときわ会」と「新陽会」が1ポストづつ「指定席」をしている。小千谷市では管理主事兼指導主事の2ポストを「ときわ会」と「公孫会」が1ポストづつ「指定席」にしており、地区指導主事の1ポストは「公孫会」が「指定席」をしている。十日町市では指導管理主事を兼務する学校教育課長は「公孫会」が、指導管理主事は「ときわ会」が、地区指導主事は「検友会」が「指定席」をしている。地区指導主事は一九八九年度には中蒲・小須戸中校長に転出し、後任者は南蒲・信条小校長から転入した。また一九九一年度には前任者は三島・与板中校長に転出し、後任は中魚・津南原小学校長から転入した。これらの校長ポストはいずれも「検友会」が「指定席」をしている。このような「派閥」人事は十日町市の教

育にとって何の意味も無いことである。

4、視聴覚主事

市町村教育委員会の視聴覚主事（AV主事）は全ポストが「ときわ会」と「公孫会」の「指定席」にされている。新潟市（市立視聴覚センター）、長岡市（長岡市視聴覚センター）、新津市（視聴覚センター）、三条市（視聴覚ライブラリー）、佐渡・金井町（視聴覚ライブラリー）、それに村上市の村上岩船視聴覚ライブラリー、西蒲・巻町の西蒲・燕視聴覚ライブラリーの7ポストが「ときわ会」の「指定席」にされている。また上越市（市立視聴覚ライブラリー）、(2) ポスト）、柏崎市（教育文化センター視聴覚ライブラリー）、

十日町市（視聴覚ライブラリー）、北魚・堀之内町（視聴覚センター）の5ポストが「公孫会」の「指定席」にされている。これらのポストは「ときわ会」や「公孫会」における閥内競争において、教頭へのステップとして位置づけられている。

5、理科センター専任所員

市町村教育委員会に併設されている28カ所の新潟県地区理科センター専任所員もすべて「派閥」の「指定席」にされていることは以前に紹介した（本連載第三回参照）。すなわち「ときわ会」は新潟、村上、新発田、豊栄、新津、

五泉、加茂、三条、燕、見附、柄尾、長岡、十日町、西蒲、北蒲（中条）、西蒲（巻）、東蒲（津川）の17ポストを、「公孫会」は上越、白根、柏崎、小千谷、新井、糸魚川、北魚（湯之谷）、南魚（六日町）、東頸（安塚）、頸城（柿崎）の10ポストを「指定席」にしている。残る佐渡（佐和田）地区センターのポストについてはかつては「ときわ会」が「指定席」にしていたが、「派閥」の談合により、一九八四年より「新陽会」、一九八七年より「ときわ会」、一九九〇年より「公孫会」と、三「派閥」でローテーションさせている。

6、社会教育主事

市町村教育委員会には市部では2名程度、町村では1～2名程度の社会教育主事が置かれているが、社会教育主事がいない市町村もかなりある。新潟市では24名とぬきんでて多く、社会教育課、体育課、それに公民館関係に配置されている。

社会教育主事には本来のその自治体の職員である場合と派遣社会教育主事などとして県から派遣されている場合がある。前者の場合には「派閥」と関係ないが、後者の場合には「派閥」が派遣され、教頭予備軍などとして3年で転出していく。これらの派遣社会教育主事は他の場合と違って、派遣される市町村が年度によって異なるため、ポスト

自身は「指定席」にならないが、そのポストの数は各「派閥」が談合して配分している。「派閥」に入っていない教員は完全に除外されている。

一九九〇年度でみると、「ときわ会」が派遣されているのは村上市、岩船・山北町、関川村、中蒲・小須戸町、東蒲・上川村、西蒲・潟東村、南蒲・田上町、中之島町、下田村、南魚・六日町、佐渡・相川町、新穂村、赤泊村の計13市町村、「公孫会」が派遣されているのは上越市、白根市、小千谷市、西蒲・月潟村、三島・越路町、北魚・川口町、中魚・中里村、刈羽・小国町、東蒲・浦川原村、牧村、中頸・柿崎町、板倉町、妙高村の計13市町村、「新陽会」が派遣されているのは三条市、北蒲・豊浦町、中魚・川西町、刈羽・高柳町、西頸・名立町の計5市町村である。

教育委員会から組合人事までを一括管理する「派閥」

—「ときわ会本旨」は「ときわ会本質」に訂正が必要—

これまでの連載の中で具体的に事実を明らかにしてきたように、新潟県の「派閥」は校長、教頭ポストの「指定席化」をテコにして、県教育委員会から市町村教育委員会関係の人事、附属学校人事、教職員組合（「派閥御用組合派」）関係の人事などおよそ新潟県の小・中・養護学校に関係あるところの人事をすべて支配し、一括管理している。これ

らの各「派閥」の「指定席」人事における役職の経験は組合役員も含めて「派閥」にたいする「貢献」として「派閥」の「えんま帳」に記載され、「閥内競争」における「業績」

となる。第2表の例は「公孫会」のある年度会の退職2～3年前の、「派閥人生」として「功成り名を遂げた」時点における「業績」で、県関係主事、市町村関係主事、附属関係、教組専従にわけて記載されている。このように「派閥」は「虚構の研修団体」であって、その本質は公教育を私的支配しているインフォーマル組織であり、排他的利権集団にほかならない。ところで「ときわ会」には本連載第八回で紹介したように「ときわ会本旨」という「お題目」があり、毎号の「ときわ会報」の題字の下に印刷され、また「ときわ会」の正規の会合では全員が唱和させられる。しかしこれは虚構の「お題目」であって、「ときわ会」がやっていることやその本質とは全く異なっている。「ときわ会本旨」は事実に照らして「ときわ会本質」として、次のように改められるべきである。

(誤) われらは人格の形成者として社会的責任と自覚を堅持して進む者のつどいである。

第2表 「公孫会」のある年度会（57～59才）の県関係主事、市町村関係主事、附属学校関係および組合専従歴を記載した「派閥」の「えんま帳」の一例

昭和23年卒 群星会概況

(B表)

前 経験 者				前 経験 者			
氏名	所 属	職 名	期間	氏名	所 属	職 名	期間
県 關 係 主 事	外ノ池一	本府保健体育課 指導主事	8 下村 谷一 中越事務所 管理主事	2			
	桑原 昭三	本府社会教育課 社教主事	5 内藤 邦志 " 指導主事	3			
	関矢桂市郎	" "	4 田中 市作 下越事務所 管理主事	3			
	横山 憲影	" "	4 尾上登司道 佐渡出張所 指導主事	1			
	阿部 哲雄	本府保健体育課 指導主事	4 阿部 博 松沢 博 球美術博物館 講師補佐	5			
	下村 省一	本府義務教育課 管理主事	1 高野 宗男 糸魚川市教委 地区主事	4			
市 町 村 關 係 主 事	田中 昭平	上越事務所 社教主事	8 高野 昭 安塙町教委 "	3			
	平山 保夫	" 指導主事	3 保坂 昭 安塙町教委 "	3			
	下村 省一	" "	3 比護 大 "	1			
	金田 光夫	" "	3 山賀 武四 六日町教委 "	4			
	石崎 雄夫	" "	3 会田 昭三 小千谷市教委 "	3			
	川村 五郎	" "	3 秋山 利 上越市教委 "	5			
附 屬 機 構 主 事	高野 宗男	" 指導課長	3 今井 六郎 柏崎市教委 "	4			
	桑原 昭三	中越事務所 社教主事	4 中島 明夫 新井市教委 "	2			
	木村鶴代平	" 指導主事	3				
	須藤 新一	長岡市教委 指導主事	2 滝田 康伸 上越市教委 指導主事	2			
	垣口隆太郎	塩沢町教委 教育長	3 下村 谷一 水魚川市教委 "	4			
	山賀 武四	柏崎市教委 課長	3 比護 大 貝海町教委 "	3			
教 組 專 從	金田 光夫	糸魚川市教委 "	3 上野 防 柏崎市教委 "	3			
	高野 宗男	" 指導主事	1 岩崎格一 新井市教委 課長	4			
	下村 省一	" "	2				
	高田 小	土教大附属小 副校長	4 石崎 雄夫 高田 小 教諭	3			
	木村鶴代平	" "	8 大津健太郎 "	2.5			
	山賀 武四	" "	6 尾上登司道 高田 中 "	3			
幹 事 員	野沢 清	新教組本部 執行委員	4 高橋 昭三 中魚 書記長	2			
	中村 忠	" "	3 秋山 利 東 頭 "	2			
	岩崎 格一	" 副委員長	3 (I) 赤川 四郎 "	2			
	会田 昭三	" "	2 (I) 斎藤 稔司 西 頭 "	2			
	阿部 功	南魚 書記長	2				
	幹事長 金田						
会の運営機構と役職名				幹事長 金田			
会員 外ノ池	幹事長 金田	会計 保科					
	副会長 秋山 利 (上越) … 7 支部	庶務 折笠、小原、久保田、平山、牧田、渡部					
幹事会	桑原昭三 (中越) … 7 支部	研修 田中、滝沢、滝井、中島、保坂					
	阿部哲雄 (下越) … 6 支部	広報 佐藤、鶴岡、笠島、柴田、平原、橋立					
幹事会		(部長)					
幹事会	外ノ池 一	住 所 942-02 中頸城郡頸城村花ヶ崎 田 0255-30-2618					
		勤務先 943-03 三和村立三和中学校 田 0255-32-2024					

記入責任者 折笠 敏和

(正) 我々は人格の未成熟者として社会的責任と自覚を放棄して進む者のつどいである。
 (誤) 我々はつねに厳しくみずから鍛え、相互に練磨しあう者のつどいである。
 (正) 我々はつねに激しく酒を飲み、相互に競争させられる者のつどいである。

(誤) 我々は不朽の理想実現のために結集し、生々発展する者のつどいである。
 (正) 我々は自分の「出世」のために結集し、口先だけで丁々発止とする者のつどいである。
 (つづく)